

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報について、次のとおり公表する。

令和3年 7月26日

神奈川県内広域水道企業団
企業長 黒川 雅夫

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

1 新規採用者の女性割合（令和3年4月1日採用）

試験区分	男性	女性	合計	女性割合 (%)
行政	2	3	5	60.0
水質	0	3	3	100.0
土木、建築 及び設備職	8	3	11	27.3
合計	10	9	19	47.4

2 採用試験受験者に占める女性の割合（令和2年度）

計画目標：50%

試験区分	男性	女性	合計	女性割合 (%)
行政	81	39	120	32.5%
水質	16	9	25	36.0%
土木、建築 及び設備職	30	8	38	21.1%
合計	127	56	183	30.6%

3 職員の女性割合（令和3年4月1日時点）

職種	男性	女性	合計	女性割合 (%)
事務職	62	19	81	23.5
技術職	251	26	277	9.4
合計	313	45	358	12.6

（注）特別職、併任職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員は除き再任用職員を含む。

4 管理職員の女性割合（令和3年4月1日時点）

職位	男性	女性	合計	女性割合 (%)
副課長級	17	0	17	0.0
課長級以上	27	2	29	6.9
合計	44	2	46	4.3

5 時間外勤務時間数（月平均）

計画目標：令和元年度数値（11.4）より10%減

	令和2年度
平均時間数（h）	9.6

6 年間360時間を超える時間外勤務者数

計画目標：0

	令和2年度
勤務者数	5

7 職員一人当たりの年次休暇の取得状況

計画目標：20日

	令和2年度
平均取得日数	14.8

8 育児休業取得率^{注3}

計画目標：男性30% 女性100%

	令和2年度		
	取得対象者 ^{注1}	新規取得者 ^{注2}	取得率 (%)
男性	5	1	20.0
女性	0	0	-

※注1 「取得対象者」とは、当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった人数

2 「新規取得者」とは、当該年度中に新たに育児休業を取得した人数

3 「育児休業取得率」とは、「取得対象者（当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった人数）」に対する「新規取得者」の割合

9 男性の育児休業等の平均取得日数

計画目標：1ヶ月以上

	育児休業等(令和2年度)			合計
	特別休暇(妻の出産休暇)	育児参加休暇	育児休業	
延べ取得日数	9	12.5	365	386.5
延べ取得者数	3	3	1	5 ^注
平均取得日数	3	4.2	365	77.3(2.6ヶ月)

※注 育児休業等いずれかの制度のうち、一つ以上利用した人数の合計（二つ以上重複して利用した場合は一人として計上する）

10 子の看護休暇の取得状況

	令和2年度	
	取得者数	平均取得日数
男性	16	1.8
女性	7	2.4

11 介護を理由とする離職者の件数

計画目標：0

	令和2年度
件数	0